

「自動認識関連の範囲と定義」

売上ランク決定のための「自動認識関連」とは以下のものと定義しています。

- 1) バーコード、二次元シンボルの関連機器及びソフトウェア
プリンタ、リーダー、ハンディターミナル、検証器、シートリーダー、オートラベラ、バーコードハンドラベラなど及びその周辺機器類。バーコードリーダー組込携帯端末、フィルムマスタ、エンコーダ、デコーダ、ダイレクトマーキング機器及びそのシステム。機械読み可能なリライタブルメディア、バーコード生成ソフトウェア、ドライバなどの基本ソフトウェア など。
- 2) POS 関連機器、ソフトウェア
POS システム、受発注端末機器、棚卸用機器、POS 用計量器、検品用機器及び関連ソフトウェア など。
- 3) RFID 関連機器、ソフトウェア
リーダー・ライター、モジュールなど及び発行機。RF ラベルプリンタなどの周辺機器。RF タグ、インレット、IC カードなどの媒体。RFID 用チップ、RFID リーダー組込携帯端末、エンコーダ、デコーダ、ドライバなどの基本ソフトウェア など。
- 4) 磁気カード関連機器、ソフトウェア
リーダー、ライター及びその周辺機器。磁気カード、検証器、エンコーダ、デコーダ、ドライバなどの基本ソフトウェア など。
- 5) バイオメトリクス関連機器、ソフトウェア
バイオメトリクス機器及びその周辺機器。
エンコーダ、デコーダ、ドライバなどの基本ソフトウェア など。
- 6) マシンビジョン関連機器、ソフトウェア
マシンビジョン関連機器及びその周辺機器。画像処理、デコーダ、ドライバなどの基本ソフトウェア など。
- 7) 応用システム、応用ソフトウェア
上記自動認識技術を応用した各種業務システム、応用ソフトウェア、自動認識機器用各種パッケージソフトウェア 携帯端末組込ソフトウェアなど。
- 8) サプライ用品
自動認識機器及びシステムに関わるサプライ用品。
- 9) その他
自動認識関連機器、システムに関わる保守・サービス、工事・据付調整、サービス部品、委託研究、役務 など。

以上